



各常任委員会では、先進自治体の事例を学ぶため、行政視察を行っています。

総務経済建設常任委員会 (令和7年8月26日)

【北海道 石狩市：再生可能エネルギーの取り組みについて】

石狩市には、陸上風力や太陽光、バイオマスといった再生可能エネルギーの発電施設が立地しているほか、大規模な洋上風力発電所も稼働している。市では再エネ電源の集積する環境を活かし、REゾーン^{*}の整備に取り組んでおり、自然エネルギーによる電力供給を好む傾向の強いデータセンター事業者などの進出が相次いでいる。

本市では、屏風山広域農道（通称：メロンロード）沿いに多くの大型風車が立ち並び、商業運転が開始されているほか、2030年6月の運転開始を目指し、洋上風力発電所の建設が事業計画されている。近年、地域経済活性化のために企業誘致に取り組む自治体は多く、誘致活動

にあたっては本市にしかない優位性を示す必要がある。脱炭素に向けた動きが世界的に加速する中で、企業にも気候変動に対応した経営が求められているため、風力発電所の集積は本市にとって企業誘致時の大きな強みとなる。産業集積等を図る施策として、ぜひ、参考にしたい事例であった。



* REゾーン…電力需要の100%を再エネ電源で供給することを目指す区域。

教育民生常任委員会 (令和7年8月26日)

【北海道 石狩市：子どもの権利条例について】

令和5年4月に施行された、子ども基本法において、子どもの意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることを基本理念とし、国や自治体が子ども施策を行うにあたり、子どもの意見などを反映させることが求められている。それに伴い、全国的に子どもの権利条例を制定する動きが広がっている。

本市では、子どもの権利条例が未制定であり、先進事例である石狩市の子どもの権利条例について視察を行った。条例の制定には、複数回にわたっての条例検討委員会や市民が参加するワークショップの開催を経ており、条例の制定まではおよそ2年を要したと説明を受けた。本市において条例を制定する際には、今回の行政視察によって得られた情報や成果を参考にして、議会活動に反映させて提言をしていきたい。



【北海道 石狩市：子ども未来館あいぽーとの現地視察】

特色ある取り組みとして、小学3年生から高校生で構成される子ども会議や、スタジオを利用する中高生で構成されるスタジオ会議などがあり、施設を利用する子どもたちが主体性をもって企画や運営に取り組んでいること、また、異年齢による交流にもつながっており、令和6年度の利用状況は、未就学児991人・小学生10,529人・中学生6,721人・高校生615人の説明を受けた。